

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

美祢市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山口県美祢市

3 地域再生計画の区域

山口県美祢市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は一貫して減少を続けており、1980年では36,907人であったが、2015年時点で26,159人（2015年国勢調査）まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には14,352人になると予想され、2015年比で総人口が約55%となる見込みである。年齢3区分人口についてみると、1990年に年少人口5,576人、老年人口7,139人となり、老年人口が年少人口を上回ってからは高齢化が進み、2015年には年少人口2,502人、老年人口9,887人となった。生産年齢人口は、減少傾向にあり、1990年には20,813人であったが、2015年に13,749人となった。自然動態についてみると、自然減の傾向が続いており、2018年には出生者93人、死亡者472人となり379人の自然減となった。社会動態についてみると、社会減の傾向が続いており、2018年には転入者678人、転出者877人となり199人の社会減となった。合計特殊出生率についてみると、減少を続けており、直近の2008年から2012年の値では、1.36となり、国、山口県の値よりも低くなっている。人口の減少は、出生数の減少（自然減）や、本市の基幹産業であった炭鉱の閉山等に伴い、雇用の機会が減少したことで、生産年齢人口（特に10代～20代が顕著）が市外に転出（社会減）したことが原因と考えられる。

このような状況が続くと、地域経済の衰退はもとより、地域の存続すら危ぶまれる現状にある。

これらの課題に対応するため、次の項目を本計画期間における基本目標として

掲げ、特に若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現すること、本市への定住と交流に関すること、地域の特性を生かして地域課題の解決に結びつけることに重点を置き、「まち」「ひと」「しごと」の創生と好循環を確立するものである。

- ・重点戦略1 「働きたい！」希望を実現させる魅力産業の創出
- ・重点戦略2 「結婚・産み育てたい！」願いが叶う環境の充実
- ・重点戦略3 「訪れたい、参加したい、住んでみたい！」MINEの発信と交流の強化
- ・重点戦略4 「ずっと住み続けたい！」安心を提供する暮らしの向上
- ・重点戦略5 「持続可能なまちづくり」の推進

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	農業産出額	3,560百万 円	3,630百万 円	重点戦略1
ア	年間商品販売額	38,806百万 円	39,582百万 円	重点戦略1
ア	納税義務者一人当たり課税 対象所得	2,549千円	2,604千円	重点戦略1
イ	合計特殊出生率	1.20	1.38	重点戦略2
ウ	観光交流人口	139.8万人	169.0万人	重点戦略3
エ	美祢市が住みよいと感じる 人の割合	54.9%	60.0%	重点戦略4
オ	これからも美祢市で暮らし 続けたい人の割合	65.5%	70.0%	重点戦略5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

美祢市まち・ひと・しごと創生推進計画

ア 「働きたい！」希望を実現させる魅力産業の創出事業

イ 「結婚・産み育てたい！」願いが叶う環境の充実事業

ウ 「訪れたい、参加したい、住んでみたい！」MINEの発信と交流の強化事業

エ 「ずっと住み続けたい！」安心を提供する暮らしの向上事業

オ 「持続可能なまちづくり」の推進事業

② 事業の内容

ア 「働きたい！」希望を実現させる魅力産業の創出事業

本市が世界に誇る秋吉台をはじめ、特有の観光資源や地域環境等を活かしつつ、時代に対応した新たな雇用を生み出し、若者や求職者の「働きたい！」という希望が叶う環境を整える。

【具体的な事業】

- ・秋吉台地域を中心とした魅力的な観光地づくり
- ・六次産業化の推進による生産者の所得向上 等

イ 「結婚・産み育てたい！」願いが叶う環境の充実事業

子育て世代にとって、結婚しやすく、子どもを産み育てやすい環境づくりに向けて、様々な相談体制、サポート体制を整備するとともに、選ばれる教育環境を充実させ、切れ目のない支援体制を整える。

【具体的な事業】

- ・子育て環境の充実
- ・ふるさと美祢の自然・歴史・文化を愛するひとづくり 等

ウ 「訪れたい、参加したい、住んでみたい！」MINEの発信と交流の強化事業

県内や隣県だけでなく、首都圏や海外などに向けても魅力の発信を強化

し、交流人口や関係人口の増加を通して、移住・定住者の促進につなげる。

【具体的な事業】

- ・スポーツ・イベント開催の支援
- ・都市圏からの移住・就業促進の支援 等

エ 「ずっと住み続けたい！」安心を提供する暮らしの向上事業

都市拠点・地域拠点の整備により、利便性の高い集約型都市構造を目指すことで、住民にとって利便性の高い暮らしやすいまちづくりを行うとともに、住み慣れた地域に住み続けるための、協働のまちづくりプロジェクトを促進する。

【具体的な事業】

- ・都市・地域拠点活性化計画の推進
- ・持続可能な地域づくりへの支援 等

オ 「持続可能なまちづくり」の推進事業

ジオパーク活動を通じて地域の魅力を磨き、誇りを持ちながら、自らの地域をつくる、持続可能な発展を目指す。また、ソサエティ 5.0 の取り組みを推進し、快適で質の高い生活環境の実現を図る。

【具体的な事業】

- ・ジオパーク活動の普及・啓発
- ・地域情報化計画の推進 等

※なお、詳細は第 2 期美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

10,000 千円（2020 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 10 月に産官学金労言の関係者で構成する「美祢市総合計画審議会総合戦略部会」において検証する。検証後速やかに美祢市公式 W E B サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで